

## 三位一体労働市場改革分科会の開催について

令和 5 年 4 月 2 6 日  
新しい資本主義実現会議議長決定

- 1 新しい資本主義実現会議において労働市場改革の方向性を議論するため、リ・スキリングによる能力向上支援、個々の企業の実態に応じた職務給の導入及び成長分野への労働移動の円滑化という三位一体の労働市場改革の具体策を検討すべく、新しい資本主義実現会議の下に、三位一体労働市場改革分科会（以下「分科会」という。）を開催する。
- 2 分科会の構成員は、次のとおりとする。ただし、分科会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができるものとする。

分科会長 新しい資本主義担当大臣  
有識者構成員 伊藤 邦雄 一橋大学 CFO 教育研究センター長  
宇佐川 邦子 株式会社リクルート ジョブズリサーチセンター長  
大浦 征也 パーソルキャリア株式会社 執行役員  
兼 転職サービス「doda」編集長  
柴田 彰 コーン・フェリー・ジャパン株式会社 コンサルティング部門責任者  
神保 政史 日本労働組合総連合会 副会長  
全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会  
中央執行委員長  
田中 順太郎 株式会社資生堂 人財本部 人財企画室 室長  
中畑 英信 株式会社日立製作所 代表執行役 執行役専務 CHRO  
平松 浩樹 富士通株式会社 執行役員 EVP CHRO  
水町 勇一郎 東京大学 社会科学研究所教授  
山内 博雄 マーサージャパン株式会社  
組織・人事変革コンサルティング 部門代表  
閣僚等構成員 厚生労働大臣  
経済産業大臣  
新しい資本主義実現本部事務局長

- 3 分科会長が分科会に出席できないとき又は分科会長の委任を受けたときは、あらかじめその指名する有識者構成員が、その職務を代行する。
- 4 分科会の庶務は、厚生労働省及び経済産業省の協力を得て、内閣官房新しい資本主義実現本部事務局において処理する。
- 5 前各項に掲げるもののほか、分科会の運営に関する事項その他必要な事項は、分科会長が定める。